

矢吹町中央公民館長募集要領

矢吹町中央公民館を管理・運営するとともに、公民館を拠点として、社会教育及び生涯学習の事業を企画・運営する中央公民館長を募集する。

○募集人数

矢吹町中央公民館長 1名

○応募期間

平成30年2月1日(木)～平成30年2月28日(水)

○募集方法

広報やぶき2月号及び町ホームページで周知

○応募資格

- 1 町内に居住している方又は通勤可能な方で、満65歳(平成30年4月1日現在)以下の方
- 2 社会教育主事の資格を有する方
- 3 社会教育及び生涯学習に理解と熱意があり、積極的に活動できる方
- 4 普通運転免許証を持っていて、日常業務等に自家用車を供することができる方
- 5 パソコンの基本操作(ワード、エクセル、メールの送受信を含む)ができる方
- 6 以下の勤務形態ができる方
 - (1) 勤務日
 - ・原則として週4日間勤務できる方(土・日・祝日含む)
 - ・状況により勤務日以外または夜間でも勤務できる方
 - (2) 勤務時間
 - ・1週の実働時間 31時間(1日 7時間45分)
 - ・1日の勤務時間 午前8時30分～午後5時15分(休憩1時間)
- 7 世帯で町税等を滞納していない方(矢吹町在住の方の場合)

○主な業務

- 1 公民館の管理・運営
- 2 公民館主催事業(講座等)の企画・運営、開催時の挨拶等
- 3 定期利用者団体との連絡・調整
- 4 その他、教育委員会所管事業への協力

○応募方法

- 1 応募申込書に必要事項を記入し平成30年2月28日午後5時までに、本人が直接役場教育振興課に提出すること。
 - ※応募申込書は、教育振興課、中央公民館にて配付、または町ホームページからダウンロードすること。
- ※ 提出された応募書類は返却しません。応募書類を公民館長選考以外の目的で使用することはありません。

○選考方法と選考結果の通知

- 1 応募申込書による書類審査
- 2 選考結果については3月中旬頃までに通知する予定。

○任期・報酬

1 任 期

平成30年4月1日～平成32年3月31日（2年間）

2 給 与

「矢吹町職員の給与に関する条例」の規定に基づき、給与が支給されます。（週4日勤務 月額237,280円）